

クラウド・サーバーの欧州内設置優先を唱える報告書、発表される

アトス（仏情報処理サービス）のブルトンCEOとOVH（仏データセンター）のクラバCEOは、クラウド・サーバーの設置場所として欧州を優先すべきだとする報告書を、モンテプルーブル仏経済相に提出した。仏経済紙『レゼコー』によると、報告書では10項目の措置が提唱されている。主な措置としては、『セキュア・クラウド』マークの導入が挙げられる。『セキュア・クラウド』マークは、セキュリティ、サービスへのアクセスやサーバーの設置場所に関する一定の基準を満たしたあらゆるクラウド事業者に与えられ、事業者の国籍は問わない。ただし、報告書は、サーバーの設置場所に関しては、仏国内及び欧州レベルでの規制を修正し、EUのセキュリティ・ルールを統一した上で、EU域内をクラウド・サーバー設置場所として優先すべきだとの考えを示している。この件に関して、欧州委は既にパブリック・コメントを開始しているが、報告書では、EU28カ国のコンセンサスが形成される可能性は小さいとして、仏と独に対し、規制上のイニシアチブを取り、クラウド・サーバー向けにセキュリティが確保された空間を率先して創設すべきだと勧告している。報告書では、このような空間に、他の加盟国も徐々に合流することが可能だとしている。この提言は、2013年にブルトンCEOが提唱した「データのシェンゲン圏」（人とモノの移動の自由を保証したシェンゲン協定に準じたもの）という考えを反映したもの。

ただし、サーバーの設置場所を基準に含めることに関しては、仏業界でもコンセンサスは形成されていない。EU外にサーバーを置いている業者もいるからである。なお、クラウド・サーバーをEU内に置くことを優先させるという考えの背後には、情報セキュリティ確保に加え、データセンターの仏国内設置により雇用の創出を図るという狙いがある。報告書によると、データセンター1ヶ所の設置により、100人の直接雇用と数百人の間接雇用が創出されるという。

（Les Echos 2014年4月15日）